

第4章 推進施策

本県の環境学習等の現状と課題及び推進に当たっての視点等を踏まえ、持続可能な社会の構築に向けて、あらゆる主体が環境問題を自らの問題として捉え、理解するだけにとどまらず、具体的な行動につながっていくよう、次の施策を推進していきます。

推進施策体系図



1 人材の育成と活用

【取組の方向性】

子どもから大人まで幅広い世代において、環境問題を自らの問題として理解し、主体的に行動できる人材を育成するため、家庭、学校、職場、地域などあらゆる場において環境学習等に取り組む指導者や、多様な主体間の調整やネットワークづくり等を担うコーディネーターの育成・活用に取り組むとともに、若者や子どもたち等、次代を担う人材の育成を進めます。

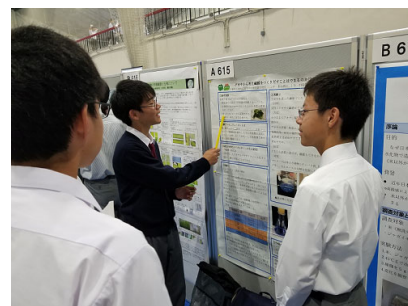
【主な取組】

(1) 学校や地域における指導者等の育成

- ・ 学校や地域における環境学習等の指導者としての力を備えた人材を育成するため、教職員等を対象に、SDGsやESDの視点を取り入れた研修を実施します。
- ・ 地球温暖化問題について、地域や学校における普及啓発活動の中心を担う地球温暖化防止活動推進員の知識・技能の向上を図るための研修を実施します。
- ・ 環境学習等を実践する多様な主体間の調整やネットワークづくり等を担うコーディネーターとしての力を備えた人材を発掘・育成するため、NPO等とも連携し、環境学習等に携わる人材の交流や研修の機会を提供します。

(2) 次代を担う若手人材の育成

- ・ 地域の自然や文化、産業等の資源を活かし、多様な主体を巻き込みながら、環境学習等を実践できるSDGsの視点を持った若手人材の発掘・育成を進めます。
- ・ 次代を担う子どもたちの環境問題に対する関心を喚起し、問題解決のための力を育成するため、環境学習等に取り組む学校やこどもエコクラブ[※]等の地域の活動を支援します。



千葉県環境教育モデル校の活動

※こどもエコクラブ…幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブで、平成7年度から環境省が支援している。子ども1名以上と活動を支える大人（サポーター）で構成され、サポーターによる支援のもと、子どもたちの興味・関心に基づく自主的な環境活動が行われている。

(3) 指導者等の人材の活用

- ・ 学校や地域において環境学習等を実践している指導者やコーディネーター等の人材を把握し、必要とされる場へ人材をつなぐことができる仕組みづくりを進めます。

(4) 県の率先取組

- ・ 職員への研修を実施すること等を通じ、職員一人ひとりが家庭や地域で環境に配慮した行動の実践者となるよう努めます。

コラム ちば環境学習応援団

県では、県民、学校、地域団体等の自主的な環境学習及び環境保全活動を支援するため、講師派遣や施設見学、体験活動などに協力していただける事業者等を「ちば環境学習応援団」として登録し、県のホームページ等で紹介する取組を行っています。

応援団の活動は、子ども向けのエコ体験プログラムから、小中学校への環境学習出前授業、市民向け環境講座、リサイクル施設の見学等様々であり、県内各地で環境学習の場が提供されています。



ちば環境学習応援団による出前授業

2 情報発信・普及啓発

【取組の方向性】

様々な世代や主体が、環境学習等に関する必要な情報を必要な時に容易に入手でき、情報が共有できるよう、各主体と連携・協働して情報提供体制を整備するとともに、インターネットや各種メディアを活用するなど、時代のニーズに合わせた効果的な情報発信・普及啓発を行います。

【主な取組】

(1) 環境学習等に関する情報の集約・提供

- ・ 各主体と連携・協働し、県内各地で行われている環境学習等に関する講座やイベント、指導者等の人材やプログラム・教材、環境保全活動への助成制度等、環境学習等の実践に役立つ情報を集約し、広くインターネット等を活用して提供します。
- ・ 県が調査測定した環境データや調査研究の成果など、環境学習の素材となりうる情報を、広報誌やインターネット等を活用して分かりやすく提供します。

(2) 時代のニーズに合わせた情報発信・普及啓発

- ・ 気候変動、生物多様性、海洋プラスチックごみ、食品ロスなど、時代のニーズに応じたテーマについて、一人ひとりが日々の暮らしの中で実践できる取組など、行動に結び付けるための効果的な情報発信・普及啓発を行います。
- ・ 若者や環境問題に関心の低い人が、気軽に環境学習等へ参加するためのきっかけを作っていくため、インターネットやSNSを活用した情報発信・普及啓発を行います。

県においても、幅広い世代に対する新たな情報発信ツールとして、SNSを活用した情報発信を始めています。

「環境情報チャンネル」は、環境情報を動画で配信することにより、県民に環境や環境問題に関する理解を深めてもらうことを目的として開設した YouTube チャンネルです。

当チャンネルでは、千葉県の環境に関する情報発信のほか、環境学習等を実践している団体の活動紹介や身近な工作・体験の様子など、楽しみながら環境を学べる動画の配信を行っています。

また、食料の使いきりや食べきりを実践し、食べ物を無駄にしない県民意識を醸成することを目的としたInstagramを開設し、食品ロス削減に関する情報発信を行うとともに、県民・事業者等との双方向でのコミュニケーションによる食品ロス削減を進めています。

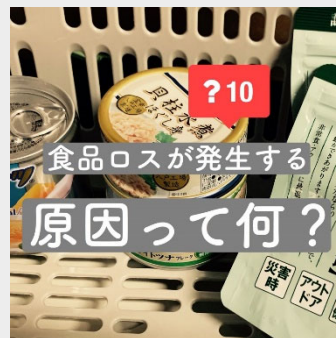
《環境情報チャンネル (YouTube) 》

https://www.youtube.com/channel/UCK6-tK7L1sb_hfDW1LRsr5Q



《食品ロス削減に関するInstagram》

ノコサーヌ (@nokosa_nu.chiba)



ちば食べきりエコスタイル
キャラクター「ノコサーヌ」

3 プログラム・教材の整備

【取組の方向性】

子どもから大人まで幅広い世代が、遊びや体験を通じて環境への関心を高め、課題解決のために自ら考え、具体的な行動へと結びつけられるよう、本県の自然や文化、産業等の地域資源を活かしながら、発達段階や学習段階に応じた体系的な環境学習プログラム・教材の整備・活用を図ります。

【主な取組】

(1) プログラム・教材の作成

- ・ 多様な主体と連携・協働し、発達段階や学習段階に応じ、本県の自然や文化、産業等の地域特性を考慮した内容のプログラム・教材の作成を進めます。
- ・ プログラム・教材の作成に当たっては、遊びやゲームの要素を取り入れたり、SDGsと関連付ける等の工夫を行うとともに、インターネット・SNSを活用する等、若者や環境に関心の低い人の興味や関心を喚起する内容・手法を検討します。

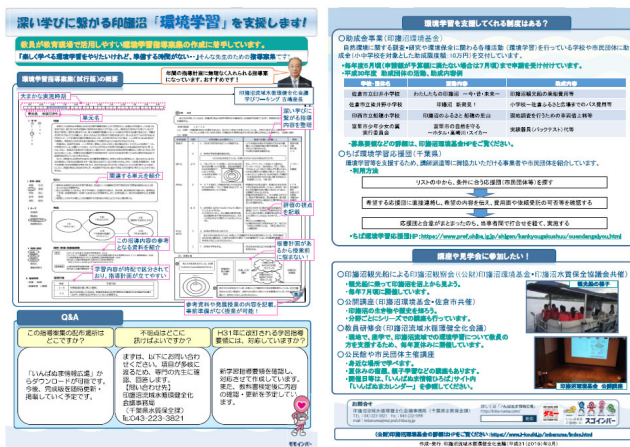
(2) プログラム・教材の活用

- ・ 県が保有するプログラム・教材について、貸し出しやホームページへの掲載等を通じて、学校や地域での活用を促進します。
- ・ 国、民間団体、事業者等、他団体が保有する優れたプログラム・教材に関する情報を収集し、学校や地域において活用されるよう、インターネット・SNSを通じた周知・情報提供に取り組みます。

印旛沼では、流域の関係者（住民・市民団体・専門家・関係機関・行政等）で構成する印旛沼流域水循環健全化会議において、印旛沼・流域が抱える多くの課題（水質や生物・治水等）解決に向けた取組が行われており、その取組の一環として、流域の小中学校等と連携し、印旛沼・流域の水環境を題材とした環境学習が行われています。

《具体的な取組》

(1) 環境学習の実施サポート（教員向け環境学習指導案集、副読本の作成など）



教員向け環境学習指導案集チラシ



環境学習副読本
「印旛沼ってどんな沼」

(2) 印旛沼流域の小中学校の教員を対象とした研修会



(3) 小中学校をモデル校とした印旛沼環境学習の実施



4 参加の場と機会の提供

【取組の方向性】

持続可能な社会の構築に向けて、環境問題を自らの問題として捉え、主体的に行動する人づくりを進めていくためには、多様な環境学習等の場や機会が必要であることから、本県の自然環境や地域資源を活かした体験活動の場や、学校や地域等様々な場での環境学習等の機会を充実させていくとともに、環境学習関連施設の積極的な活用と連携・協働を促進します。

【主な取組】

（１）体験の機会の場の認定

- ・ 体験を通じた学びの機会を充実させていくため、環境教育等促進法に基づく体験の機会の場の認定を推進し、認定の場の周知や学校や地域等での活用促進を図ります。

（２）多様な学習機会の提供

- ・ 様々な分野、幅広い地域や世代に応じた学習会、講演会、自然観察会、施設見学等の開催や、学校や地域等で行う環境学習の場への講師派遣等を通じて、多様な学習機会の提供に努めるとともに、インターネット・SNSの活用等、時代のニーズに合わせた柔軟な手法で学習機会の提供を進めます。

（３）環境学習関連施設等の活用と連携・協働の促進

- ・ 環境学習の機会を提供する社会教育施設や民間の学習施設、自然体験の場等の連携・協働を促進し、各施設等の質の向上を図るとともに、学校や地域等における活用促進を図ります。

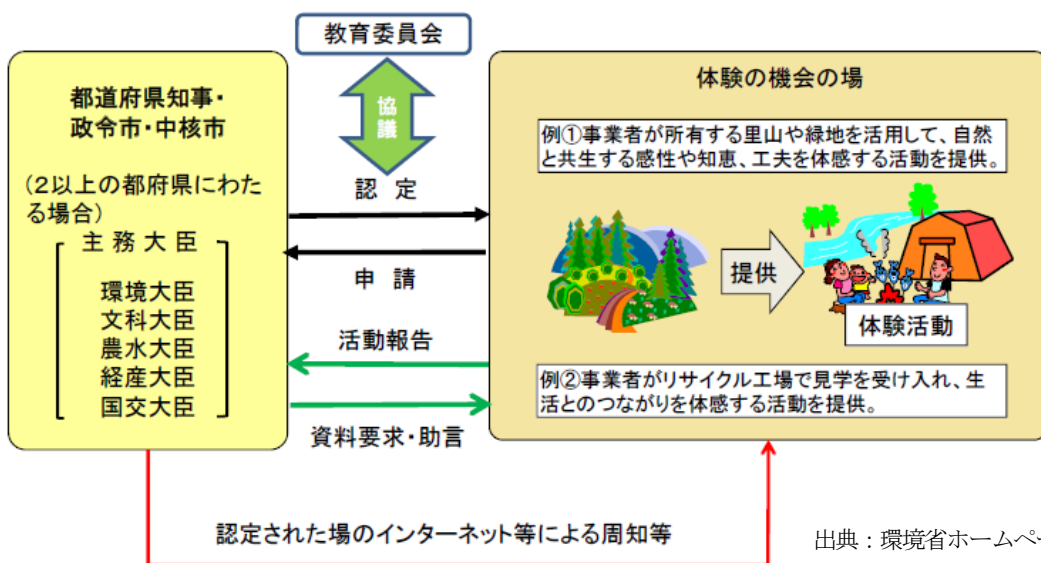
（４）イベント等の実施を通じた参加機会の充実

- ・ 環境保全に取り組む多様な主体が集まるイベントや、環境への意識向上を図るためのキャンペーン・コンクール等の実施により、環境学習等へ参加する機会の充実を図ります。

体験の機会の場は、環境教育等促進法第 20 条の規定により、民間の土地・建物の所有者等が、その土地・建物を自然体験活動などの体験活動の場として提供する場合に、申請に基づき都道府県知事等の認定を受けることのできる制度です。



認定に当たっては、安全確保や、実施体制等に関する要件を満たす必要があり、環境学習の質の高さを担保するとともに、安心して参加できる体験活動の機会の提供につながっています。



《千葉県における認定事例：森の墓苑》

2020年（令和2年）4月1日、県内初の体験の機会の場として、（公財）日本生態系協会が運営する「森の墓苑」（長生郡長南町）が認定されました。

当該認定の場では、土砂採掘跡地に地域在来の樹木や野草を植え、約50年かけて元の自然を取り戻す取組が行われており、その取組の一環として、森や草原を利用した自然体験等の環境学習プログラムを提供しています。



森の墓苑での体験活動の様子

コラム ふなばし三番瀬環境学習館（船橋市）

ふなばし三番瀬環境学習館は、三番瀬の魅力を体感しながら、三番瀬や環境について家族や友達と楽しく学ぶことができる施設です。

施設内は、「知る」「考える」「学ぶ」の3つのゾーンで構成され、干潟に生息している生きものや生態系が学習できるほか、市の自然環境や東京湾で

問題となっている青潮の発生メカニズムなど、地球規模の環境問題についても学ぶことができます。

更に、干潟でカニや野鳥を探すフィールドワークや地元の食材を使った食育ワークショップなど、様々な体験プログラムも実施されており、地域の資源を活かした環境学習が実践されています。



館内シアターで学ぶ様子



体験プログラムの様子

5 活動基盤の充実

【取組の方向性】

環境学習等の取組は、息長く実施していくことが重要であり、県民、学校、NPO等の各主体が継続的に環境学習等に取り組むことができるよう、SDGsの視点を取り入れながら、活動の人的、経済的基盤が安定するような環境づくりを進めます。

また、環境問題は時代に応じて変化していくことから、時代や社会の変化に対応した施策を展開していくための調査研究を継続的に行っていきます。

【主な取組】

(1) 環境関連基金の活用

- ・ (一財)千葉県環境財団に設置されている「ちば環境再生基金」による環境学習等への助成事業の活用を促進し、学校や地域における継続的かつ安定的な活動を支援します。
- ・ 地域住民への環境保全の知識の普及、地域の環境保全のための実践活動に対する支援等に関する事業を継続的かつ着実に実施するために設置している「千葉県地域環境保全基金」を活用し、環境学習等の推進を図ります。

(2) 民間資金の活用

- ・ 環境学習等に取り組む県民、学校、NPO等が、活動資金を安定的に確保できるよう、民間団体や事業者が保有する環境関連基金や資金に関する情報を収集・提供する等、民間資金の活用を促進します。

(3) 表彰の実施

- ・ 環境学習等の推進に顕著な功績のあった個人や団体への表彰を通じて、県民の環境への関心と理解を深め、活動の広がりを図ります。



千葉県環境月間表彰式

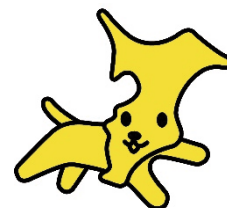
(4) 調査研究

- ・ 各種環境学習講座やイベント等の実施時におけるアンケート調査や、県民への意識調査等の実施により、環境学習等に関する課題の把握、施策への反映に努めます。
- ・ 国、他自治体、民間団体等や海外における環境学習等の取組状況や先進事例等を調査・研究し、施策の改善・充実に努めます。

コラム ちば環境再生基金

ちば環境再生基金は、里山などの自然の荒廃、不法投棄などの負の遺産の解消、地球温暖化や廃棄物問題などへの対応を図るために、ふるさとの豊かな環境づくりにともに参加する思いを託せる県民総参加による基金として 2002 年（平成 14 年）に設置されました。

同基金では、NPO等が行う環境保全活動や、市町村・NPO等の協働により実施する環境保全に関する広域的な普及啓発活動、未来の環境学習等を担う人材育成に関する活動等への助成を実施しており、継続的かつ安定的な環境保全活動や、協働による環境保全の取組を通じた地域づくりに貢献しています。



ちば環境再生基金
マスコットキャラクター
ちば犬（けん）



ちば環境再生基金助成団体による活動の様子

6 協働取組の推進

【取組の方向性】

本県では、多様な主体による連携・協働を促進し、活動の普及啓発及び団体間の交流を目的とした県内最大級の環境イベント「エコメッセちば」を市民、企業、大学、行政などのパートナーシップにより運営してきたほか、三番瀬や印旛沼・手賀沼、県内各地の里山・里海において、協働による環境保全活動が展開されてきました。

こうした取組の中で築き上げてきた多様な主体とのパートナーシップを継続・発展させ、それぞれの特徴や得意分野を活かしつつ、適切な役割分担のもとで、協働取組を推進するとともに、協働の輪が更に広がるよう、多様な主体の交流の場づくりに取り組めます。

【主な取組】

（1）多様な主体との連携・協働の推進

- ・ 県民、学校、NPO等、事業者、行政など、環境学習等に取り組む多様な主体間の交流・情報交換の機会を提供し、連携・協働した取組を推進します。

（2）若者との協働の推進

- ・ 次代を担う若者の意見を各種施策に取り入れていくため、高校生や大学生等の若者との意見交換を積極的に行うとともに、若者との協働による環境学習等の取組を推進します。

（3）事業者等との協働の推進

- ・ 幅広い世代へ効果的に環境保全についての普及啓発を図るため、多くの人が参加するイベントや観光・集客施設、環境保全に取り組む先進的な事業者等と連携・協働した取組を推進します。

2019年（令和元年）、山武市の本須賀海水浴場が、国際環境認証「ブルーフラッグ」を県内で初めて取得しました。

ブルーフラッグ認証は、環境教育を通じて持続可能な開発を目指すFEE（国際環境教育基金）が付与するビーチ・マリーナ・観光船舶に関する国際環境認証であり、取得に当たっては、「環境教育と情報」、「水質」、「環境マネジメント」、「安全とサービス」に関する33の厳しい基準をクリアする必要があります。

山武市では、美しい九十九里海岸を次世代へ引き継ぎたいとの思いから、行政、地域住民、市民団体、ライフセーバーらが一丸となって認証取得に取り組んできました。

現在も認証継続に向けて、海岸利用者や地域住民への環境教育活動、ビーチクリーンなどの環境保全活動が続けられており、環境教育を通じた地域づくりが進められています。



ブルーフラッグが掲げられた
本須賀海水浴場（山武市）

